

平成22年 5月31日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19560648

研究課題名（和文） 院政期貴族住宅における居住形態と建築構成に関する研究

研究課題名（英文） STUDY ON THE RELATION BETWEEN LIVING AFFAIRS AND BUILDING LAYOUT OF THE ARISTOCRATIC RESIDENCES IN THE EX-EMPERORS' PERIOD

研究代表者

溝口 正人（MIZOGUCHI MASATO）

名古屋市立大学・大学院芸術工学研究科・准教授

研究者番号：20262876

研究成果の概要（和文）：院政期貴族住宅の空間構成を解明することを目的とし、12世紀後半から13世紀前半の代表的な貴族住宅を対象として、文献史料をもとに居住者がどの殿舎で起居していたかという居住形態を明らかにし、建築構成とどのような関係にあるかの事例分析を行った。特に従来の研究では言及されてこなかった日常の居所と建築との関係について考察し、ゾーニング的な理解に基づく利用実態を解明した。

研究成果の概要（英文）：THIS RESEARCH AIMS TO CLARIFY THE SPATIAL CHARACTERISTICS OF THE ARISTOCRATIC RESIDENCES IN THE EX-EMPERORS' PERIOD. THROUGH CASE STUDIES ON THE HIGH CLASS ARISTOCRATIC RESIDENCES FROM THE LATTER HALF OF THE 12TH TO THE FIRST HALF OF THE 13TH CENTURY, IT IS CLARIFIED THAT THE LAYOUT OF THE BUILDING WAS DEVIDED FOR CEREMONY AND DAILY LIVING, AND THE CHANGE OF BUILDING FORMATION WAS CAUSED BY LIVING AFFAIRS.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	900,000	270,000	1,170,000
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学 ・ 建築史・意匠

キーワード：貴族住宅 院政 居住 建築

1. 研究開始当初の背景

(1) 儀式を中心に分析した既往研究の課題

江戸時代の有職故実研究以来、平安時代貴族の住様式として、寝殿を中心殿舎とした寝殿造が想定されてきた。しかしながら平安時代を通じて貴族住宅の建築的な実態が不変であったわけではなく、寝殿造の建築的な実態については従来の研究でも問題となってきた。特に1970年代後半以降、川本重雄と飯淵康一により、儀式と殿舎の関係から寝殿造の殿舎配置の左右対称性を論ずる研究が

なされてきたが、結論は収束していない。

(2) 住形態把握の必要性和院政期の重要性

一方、平安時代から鎌倉時代にかけての貴族住宅では、社会的な地位を持つ複数の居住者が同居、あるいは集住する事例が多く確認できる。複数の居住者が同居する場合、儀式が平安時代の住空間の基本にあったとしても、各居住者がどの殿舎に居住していたかという居住形態と儀式との関係の有無は、住空間のあり方を考える上で検討されるべき必

須の考察といえる。

摂関期における儀式の場を対南面に帰結する川本に対して、近年、飯淵は、居住者との対応関係から儀式を分析する必要性を指摘する。また平安時代後期から鎌倉時代にかけての院政期貴族住宅における小御所など新たな建築空間の発生を溝口は指摘してきた。住宅建築の転換期と考えられる院政期において、これら建築的な変化と居住形態がどのような関係にあるのかについての実証的な研究は、住宅史の課題といえる。そこで溝口は鎌倉時代初期、後鳥羽院政前半期の二条殿を事例として、予察的な分析を試み、同一邸宅内での複数の同居人の住み分けの実態を指摘してきた。

以上、今回の研究実施の前段としての研究を進めてきた結果として、次の段階として居住形態を把握する研究をより広範囲で進めることとした。

2. 研究の目的

本研究の目的は、建築構成と居住形態との関係を分析することによって、院政期貴族住宅の空間的実態を解明することにある。従来の研究では平面の復元に止まっていた院政期貴族住宅について、日常の居所がどのような建築、殿舎に対応していたかという居住形態に着目して、改めて文献史料の分析を試み、明らかになった居住形態が建築構成とどのような関係にあったかを明らかにする。

前述のように建築的な実態の解明の前提となる居住の実態については十分に分析されているわけではない。そこで本研究では、文献史料をもとに建築平面など具体的な建築構成が明らかとなる院政期貴族住宅の事例において、居住者がどの殿舎で起居していたかという居住の実態を詳細に検討し、建築構成とどのような関係にあるかの事例分析を重ねる。その結果として院政期貴族住宅の住まいとしての空間的な実態と時代的な変遷を解明することとした。

3. 研究の方法

(1) 貴族住宅に関する文献史料の収集

まず、指図など具体的な建築構成を示す情報が含まれる『兵範記』『玉葉』『山槐記』といった日記を中心に文献調査を行い、院政期貴族住宅の建築構成に関する記述を収集した。特に各住宅で確認される殿舎名称の異動・利用者・利用目的などの属性に着目し、居住者の移動や社会的な地位の変化と住宅の関係に着目した。

(2) 事例ごとの整理と建築的な傾向の把握

次に収集した資料を事例ごとにデータを整理し、居住形態と建築構成の相関に着目しつつ傾向を把握した。この事例整理段階では、

詳細な分析対象となる、居住者の利用期間が明確で、どの殿舎で起居していたかという居住形態がある程度把握できる事例を、分析の中心に据えた。扱う時代に関しては、予察の段階で建築的な変化が想定され情報が多く確認できる後白河院政から後鳥羽院政期に考察の中心を置いた。

(3) 居住形態に関するデータ分析

前段階で整理、把握された事例データを、時系列・利用者・利用目的など社会的・文化的な属性と合わせて分析・検討した。この検討では、個々の住宅事例の分析のみではなく、特定人物の居所の変遷に注目し追跡する。建築的には、複数住宅の使い分けや増改築の有無といった、居住形態が建築構成へ反映された事例を考察の中心に分析を進めている。

(4) 居住空間としてみた住宅の実態の総括

居住形態を建築平面に落とし込んで可能な範囲で図化した。この作業は、本研究の重要な成果と考えられるが、儀式以外の日常の居所については、詳細な建築平面まで把握可能な事例は極めて限定される。ただし敷地内におけるゾーニング的な把握は、史料の記述の詳細な分析からある程度可能であると考え、ブロックプランのような形式での整理を含めて分析結果を視覚的に示すためにできるだけの図化に取り組むこととした。

4. 研究成果

本研究は、居住者の動向について把握できる記述が多く、建築的な照合が可能な史料の分析による事例的な考察とはなったが、従来は注目されなかった当該時代の貴族住宅の建築的な動向と空間的な指向性が明らかになったといえる。

まず研究期間の前半では、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけて活躍した摂関家貴族として知られている藤原兼実の日記『玉葉』の分析を主たる作業に充て、藤原兼実の家族の同居の実態と建築的な対応関係を整理した。『玉葉』の場合、特に兼実の政治的な地位が上昇し、様々な儀式との関係が明らかになる文治年間から建久年間において、居所と儀式の関係といった居住実態が明らかになる。特にこの時期を中心に文献整理を行い、兼実の動向の分析から、当該時代の居所とされた個別事例の建築的な把握を集中的に行った。

後半では、文献史料が豊富であり院政が深化した時代といえる後鳥羽上皇の御所を対象を絞り、居住形態と建築構成の相関を分析した。特に院政の大半の期間で主要な御所として用いられた高陽院に関して、居住者の変遷と殿舎構成との関係を考察した。

(1) 冷泉万里小路殿における住み分け

本来は任大臣大饗を行うことを想定していなかったと考えられる四条流藤原氏の邸宅であった冷泉万里小路殿が、摂関家住宅として利用された場合の住まい方、居住の実態を分析した。従来の研究では、柱間寸法や晴方の殿舎構成の不備が注目されてきたが、寝殿の西面には透渡殿がなく小庭が設けられており、寝殿北面に泉が構えられていた点で単純に東西に対と中門廊を備えた寝殿造のイメージでは把握できない殿舎構成であったこと、兼実一家の同居により兼実の居所（此方）と良通の居所（内府方）が各々設けられていたことを明らかにした。

結果、寝殿を中心とする儀式に対応した殿舎群の構成が、造営意図を越えた摂関家の利用との不整合を生じさせる一方で、兼実以下複数の居住者に対応可能な殿舎構成を持っていたことを指摘し、領域的な使い分け、住み分けの一端を明らかにして、居住者と居所との対応関係を、従来は必ずしも明確に認識されていなかった敷地内の領域という観点から図示した（図1）。

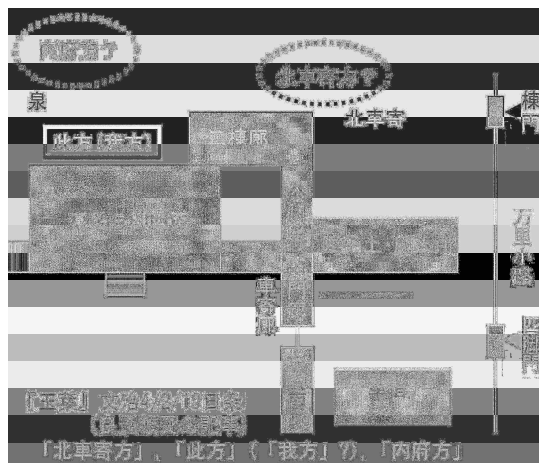
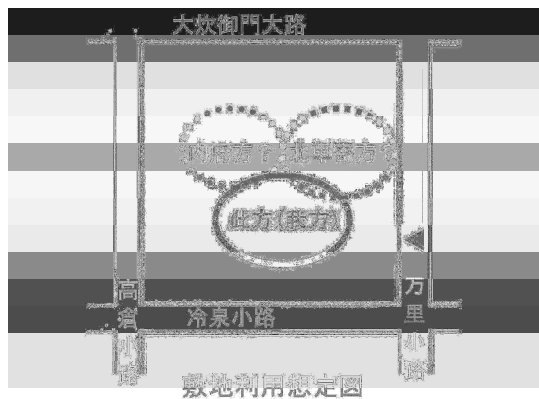


図1 冷泉万里小路殿の殿舎構成と住み分け

(2) 大炊御門殿の殿舎構成とその特質

摂関家以外の大臣家の邸宅であり院御所としても使用されていた大炊御門流藤原氏

の邸宅、大炊御門殿を取り上げ、確認できる殿舎について詳細に検討し、成果として主要部分の復元図を作成した（図2）。

寝殿は5間四面ながら母屋梁間が12尺、庇梁間が9尺と極めて規模が小さく、故実に基づいた儀式の展開が不可能なほど狭小であった。一方で、寝殿東面の儀式に対応した殿舎群は、同時代の貴族住宅の事例としてけっして劣るものではなく、二棟廊などの建築的な充実が明らかとなった。またこの他にも複数の殿舎が確認され、兼実一家の複数人の居住にも対応した多様な殿舎が存在していたことがわかった。

その結果、日常の居所の充実を図った大臣クラス以下の貴族住宅の殿舎構成の実態を明らかにし、寝殿や対の整備という儀式場としての摂関家住宅の指向性とは異なる指向性をそこに見いだした。



図2 建久6年頃における大炊御門殿寝殿を中心とした殿舎構成の復元案
寝殿母屋梁間12尺、庇梁間9尺で復元。
南柴垣、西障子上は推定配置

(3) 後鳥羽上皇御所の利用実態

以上の事例的な分析を踏まえて、院政が深化した時代といえる後鳥羽上皇の御所を対象を絞り、居住形態と建築構成の相関を分析した。

まず集住と建築構成との関係を後鳥羽上皇の御所を分析対象として概観し、居住者の構成や利用形態の相違は、施設構成や殿舎配置の相違に反映されていた一方で、儀式・居住・遊興に対応した多様な施設が存在しており、当該時代の貴族住宅の理解において、歴史的な変遷を、多角的におさえる必要があることを指摘した。

続いて上皇の御所としてもっとも建築的な充実を示した高陽院を対象に、確認できる施設について、建築的な実態と空間的な特徴を、文献から悉皆的に整理し、居住の実態と殿舎の対応関係として分析した。その結果公的な位置づけの住人が複数居住する場合の領域的な使い分けを明らかにし、独自の居住空間の確立を指摘した。居住者と居所との対

応関係を、敷地内の領域的な使い分けとして図示した(図3)。

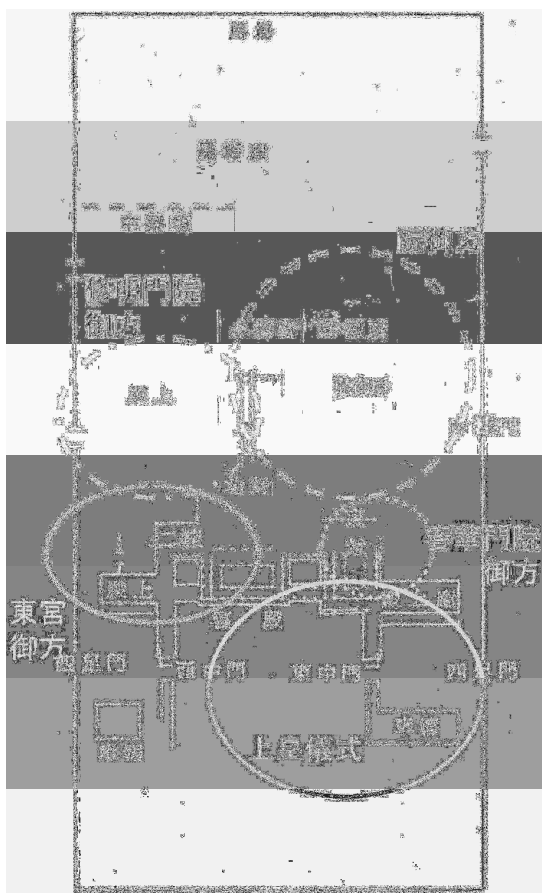


図3 高陽院の殿舎構成と住み分け

(4) まとめ

1980年代以降展開された、儀式との相関で平安時代貴族住宅の動向を読み解こうという試みは、撰家住宅では一定の成果を上げた。しかしながらその一方で文献に多く記されることから、儀式空間としての視点からの分析が、従来の住宅史研究では重視されてきたといえる。その結果、寝殿や対から殿舎の対称性からみた場合、平安時代末期から鎌倉時代初期にかけての貴族住宅は十分な殿舎構成ではなかったことになる。しかし本研究で事例的に考察し明らかとなった建築的実態は、同時代の貴族住宅の指向性と貴族の住宅観がそのような対称性の追求にはなかったことを示しているといえる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 溝口正人「大炊御門殿の殿舎構成とその特質—平安末期貴頭の住まいの諸相—その

2—」芸術工学への誘いXIV、2010、1-15、査読なし

- ② 溝口正人「三条白川坊熾盛光堂の由来と建築構成—住宅風仏堂成立の一側面—」芸術工学への誘いXIII、2009、37-59、査読なし

- ③ 溝口正人「平安末期貴頭の住まいの様相—藤原兼実の冷泉万里小路殿をめぐって—」芸術工学への誘いXII、2008、183-213、査読なし

[学会発表] (計1件)

- ① 溝口正人、浄土庭園—平等院の系譜、第13回考古学研究会東海例会、2009.8.1、名古屋大学文学研究科237講義室

[図書] (計1件)

- ① 溝口正人、他2名、朝日新聞出版、平安時代の阿弥陀堂建築—週刊朝日百科—国宝の美—3号、2009、40

[産業財産権]

- 出願状況 (計0件)
○取得状況 (計0件)

[その他]

ホームページ等
該当なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

溝口 正人 (MIZOGUCHI MASATO)
名古屋市立大学・大学院芸術工学研究科・
准教授
研究者番号：20262876

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし